流山市長 井崎 義治 様


議会議員の報酬月額及び常勤の特別職の職員の給料月額につい て（答申）
平成19年10月22日付け流人第121号で䛇問のあったこのことに ついて，本審議会は，同年10月22日に提出された資料をもとに慎重に審議した結果，下記のとおり結論を得ましたので答申します。

記

## 1 議会議員の報酬月額

議会議員の報酬月額については，平成10年4月1日に改定されて以来，現在まで据え置かれている状況でありますが，現行の額が，近年の物価水準及び県内他市や類似団体と比較しても特に均衡を失するような状況にな いこと並びに本市財政事情等を考慮して，現行の額に据え置くことが適当 であると判断いたします。

## 2 常勤の特別職の職員の給料月額

常勤の特別職の職員の給料月額についても，平成5年12月1日に改定 されて以来，現在まで据え置かれている状況でありますが，現行の額が，近年の物価水準及び県内他市や類似団体と比較しても特に均衡を失するよ うな状況にないこと並びに本市財政事情等を考慮して，現行の額に据え置 くことが適当であると判断いたします。

## 3 審議内容について

（1）消費者物価の上昇率，人口財政規模等が類似している他の公共団体 の特別職の報酬等の状況，一般職の給与改定の状況，議会議員の活動状況等を精査し審議しましたが，特に本市の財政状況が答申に影響を及ぼすものであるとの認識から，財政状況に関する論議が集中したと

ころであります。
（2）財政力指数の向上や行財政改革の推進による効果等，本市の財政状況が，ここ数年，堅調に推移していることが窺われるが，地方交付税 の削減等に加え，市民生活に密着した行政サービスの堅持•拡充，つ くばエクスプレス沿線整備事業及び少子高齢化対策事業等々，重要施策の推進に関する経費の増加も見込まれ，財政的には安穏としていら れない状況にあるという認識をしたところであります。
以上，本年度における国の給与改定の状況及び本市の財政状況を中心に総合的に検討した結果，現行の額に据え置くことが適当であるとの結論を得たものであります。

